

日本原子力技術協会 中長期ビジョン

自己改革、さらに期待に応える組織へ



日本原子力技術協会

はじめに

原子力は、電力安定供給の確保と地球温暖化対策の面で優れたエネルギーです。したがって、エネルギー資源の乏しい我が国は、安全確保を大前提に、原子力発電を基幹電源として推進するとともに、原子燃料サイクルを確立していくことが重要です。そのためには、原子力産業界全体が総力を結集して、自主保安活動を向上させ、安全・安定運転を確保し、社会の信頼確保に努め、「原子力産業の活性化」に取り組まなければなりません。

この目的を達成するために、当協会は事業者から独立した第三者的立場から原子力産業を支援しリードする団体として、原子力産業会の総意に基づき平成17年3月に設立されました。

昨今、地球環境保全問題と逼迫したエネルギー需給のリスクを乗り越えるために、原子力発電の必要性が再認識され、「原子力ネオサンス」と唱導される世界的潮流になっています。日本原子力技術協会(以下「原技協」という)は、国内外の原子力産業を巡る動向を的確に把握し、新しい時代の展開に果敢に対応しなければなりません。そのため、当協会に課せられた任務の重大さを改めて自覚し、これまでの活動を真摯に省み、事業活動のあり方と将来構想を再構築する必要があると考え、昨年秋以来、精力的な検討を進めてまいりました。その結果を取りまとめたのが本ビジョンです。

本ビジョンでは、「高度な安全の追求」と「世界最高水準の運営実績の追求」を当協会のミッションと位置づけました。このミッションを達成するためには自己改革を間断なく行い、会員の皆様の協力と支援を得ながら期待に応え得る組織に成長していくことが肝要であると考え、副題を「自己改革、さらに期待に応える組織へ」と致しました。本ビジョンを、協会役職員のみならず広く会員の皆様との「共通のことば」として位置づけ、枢要なガイドラインとして今後の活動に資し、当協会を活力があり頼りにされる組織に育て上げていきたいと思っております。

「原子力産業の活性化」の実現に確実に近づくためには、会員の皆様方の協力が是非とも必要です。私どもの活動と会員の皆様との協働によって相互のスパイラルアップが図られ、原子力産業の発展に大きく貢献することを強く願っております。会員の皆様のご協力とご支援を今後とも宜しくお願い申し上げます。

平成21年6月

一般社団法人 日本原子力技術協会

理事長 藤江 孝夫

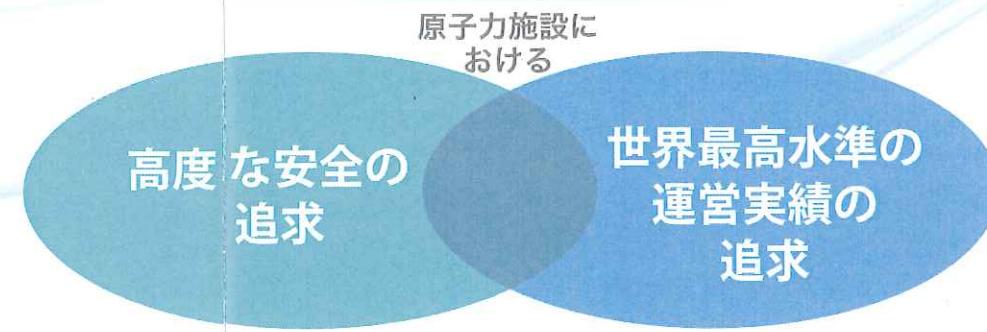
高度な安全、世界最高水準の運営実績を追求し、原子力産業の活性化に貢献する

ミッションと行動原則

原技協は、「我が国の原子力産業界全体が総力を結集し、自主保安活動の向上、安全・安定運転の確保、社会からの信頼回復に努め、『原子力産業の活性化』に取り組む」という理念に基づいて設立されました。この理念の実現に向け、原技協の職員が活動の方向性について同じベクトルを持ち、組織としての総合力を発揮するため、「ミッション」と「行動原則」を定めました。

ミッション

原技協は、会員と協会の共通の利益であるミッションの達成に向けて、会員共通の技術基盤の整備を図るとともに、会員の自主保安活動の促進に取り組みます。



行動原則

ミッションを遂行するにあたり、以下の事項を「行動原則」として、活動を展開していきます。

- 社会の構成員として法令等を遵守し、技術者倫理に則って行動します。
- 自らの安全文化の絶えざる向上に努めます。
- 科学的・合理的な判断を追求し、技術力と先見性を高めます。
- 会員個々から独立した第三者的立場を堅持します。
- 会員からの支援要請には積極的に取り組みます。
- 関係機関との意見交換や連携を大切にします。

原子力産業の活性化に 貢献する組織であり続ける

10年後のあるべき姿に向けて

今後、原子力の重要性はさらに高まり、10年後の原子力産業界においては、取り組むべき課題も増加・多様化することが予想されます。

原技協では、10年後において原子力産業の活性化に貢献する組織であり続ける姿を、5つの目標として設定しています。

目標 1 技術情報を集約、体系化し、効果的な活用に貢献しています。

確度の高い客観的な技術情報を幅広く集約し、蓄積された技術力、国内外のベストプラクティス、学識経験者の協力を有効に活用して分析します。分析結果は、会員が効果的に活用できる形で提供・提案し、我が国の原子力産業の自主保安に貢献します。

目標 2 牽引・牽制機能を十分に発揮しています。

情報の分析結果、自主保安レベルの客観的な評価を会員にフィードバックするとともに、改善に向けて積極的な働きかけを行います。また、これらの取り組み状況を公開するなど、会員自らが高みを目指す活動を促進します。
第三者的立場からの国、地方自治体への提言等を行います。

目標 3 人材・組織風土づくりを支援しています。

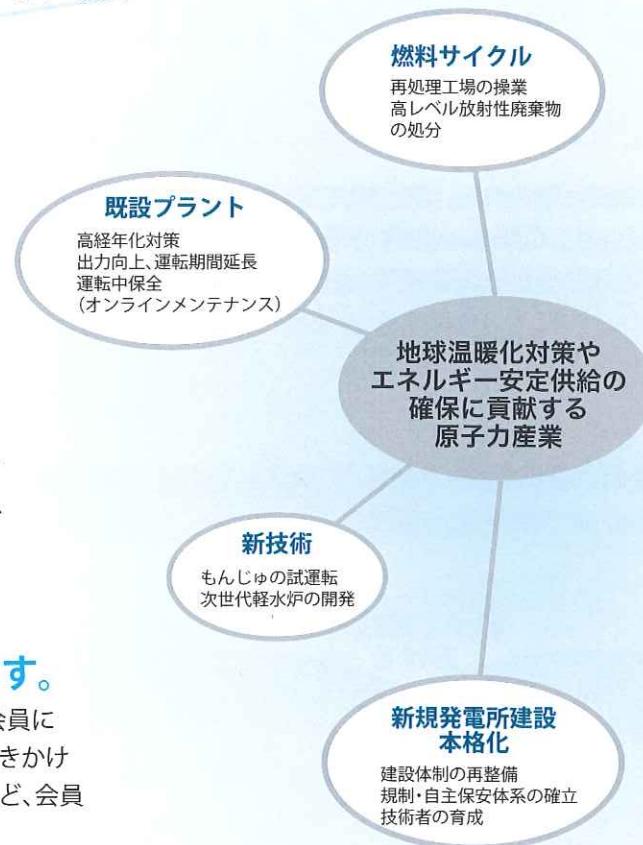
原技協の「安全文化の7原則」に基づき、会員の安全文化醸成活動を支援します。また、会員の教育プログラムの充実、認定制度を通じて、会員の技術力の維持向上に貢献します。

目標 4 会員からの支援要請に応えています。

会員からの支援要請に真摯に対応します。また、会員の状況、ニーズを把握し、支援の提案を積極的に行います。

目標 5 関連機関等との連携により相乗効果を発揮しています。

産業界の各団体との緊密な連携により、産業界全体の効果的なスパイラルアップに貢献します。また、原技協が集約した産業界の情報などを共通の財産として、産業界は原技協を有効に活用します。学協会、研究機関の専門家が有する知識・技術、海外の知見などを有効に活用し、質の高い成果を会員に提供とともに、原技協の経験・技術を活かして国際貢献に努めます。



目標の達成に向けて 早急に取り組むこと

今後 5 年間の重点課題

5 つの目標を実現するため、以下の事項を「今後 5 年間の重点課題」と位置付け、自己改革を進めていきます。

改革 1 ミッションの明確化と共通認識の醸成

原技協は出向者を中心として構成されています。
このため、職員教育などによりミッションを浸透させ、意識の高揚と統一を図ります。

改革 2 経営幹部との連携強化

事業当事者とは異なる第三者的立場を堅持しつつ、組織運営を活性化し、的確な決定を迅速に行うため、会員の経営幹部を定期的に訪問して原技協の活動実績などを報告するとともに、会員のニーズを把握します。

改革 3 組織横断的な取組み

外部からの要請に対しては、原技協の実力を総合的に発揮するため、組織横断的にタスクフォースを立ち上げて対応します。また、勧告やピアレビュー報告書などの重要な文書の発行、トラブル情報などの分析評価にも組織横断的に対応します。

改革 4 先手管理の強化

安全技術に関する課題を民間主導の下に解決するため、産業界の関係機関と連携して課題を抽出し、対応方針を確立するための仕組みづくりを主導します。

改革 5 技術力の向上

原技協の活動の実効性を一層向上するため、ハイレベルの技術者を計画的に採用するとともに、職員教育プログラムを構築して、保有する技術力の増強を計画的に図ります。

会員との協働

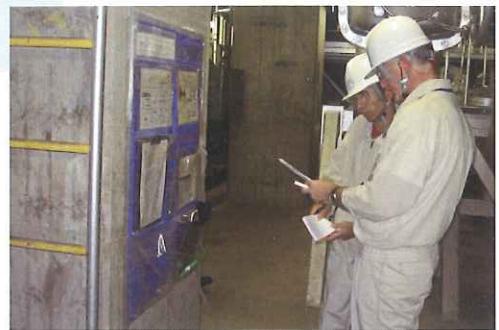
原技協は、10 年後のあるべき姿に向けた取組みを着実に実行していきます。
実行にあたっては、原技協の自己改革、研鑽はもちろんのこと、会員が原技協を積極的に活用するとともに、原技協を支援して自ら高みを目指すこと、すなわち会員と原技協の協働が欠かせません。

目標達成に向けた今後5年間の取組みの概要

原技協では10年後の目標に向けて、5年間のロードマップを策定し、進捗や外部状況を踏まえて毎年見直しを行いながら、活動に取り組んでいきます。

◆ 安全文化の推進

- ・安全文化アセスメントについて、さらに深層を診るために診断手法の高度化、現場診断から報告までの期間短縮、診断結果からの改善施策の提言などの課題達成への取り組みを進める。
- ・原子力発電所向けピアレビューについて、質の向上のため、ハイレベルなレビューワー確保と育成を行う。プラントメーカー・燃料加工メーカーなどに対するピアレビューに関しては、業種の特徴に応じたレビュー内容の工夫などの継続的な改善を進める。



◆ 運転情報の収集・分析・活用

- ・情報のスクリーニングなどにおいて、原技協の専門家やメーカーの技術力をさらに活用できる仕組みを作り、会員に提供する勧告などの情報の質をさらに高める。
- ・電力会社会員に対して、運営実績の評価結果や海外プラントとの比較・分析結果を適宜提供し、これらの活用状況をフォローアップすることにより、発電所自らの現状認識、トラブル低減、運用改善などの面で支援を行う。
- ・メーカーなど電力会社以外の会員には、設計、製作、保守などに反映すべき情報を提供し、原子力産業界全体の品質レベルの向上に貢献する。

基幹事業の強化

◆ 民間規格の整備促進

- ・学協会規格策定の一層の迅速化のため、学協会規格に関する「規格文章の執筆」、「学協会運営リード」を一元的に対応できる体制を目指す。
- ・学協会規格の他に産業界独自で知見を体系化することが相応しい分野について、原技協においてガイドラインなどを制定する活動を強化する。

◆ 技術力基盤の整備

- ・電力共通技術基盤の核となる「保全情報ライブラリ」と「現場技術者ネットワーク」を軌道に乗せることを当面の目標とし、PDCAを回しながら充実・発展させていく。
- ・保全情報ライブラリは、電力会社間で共有すべき図書などの収集・共有化を進めるとともに、効率的な共有化システムと情報データベースの構築・整備を進める。
- ・現場技術者ネットワークは、保全最適化に有用な経験・知見などの情報を共有し、ベストプラクティスを抽出してフィードバックさせるシステムとし、また、議論を通じて有効なものを引き出していく方向で運営する。

◆ 原子力技術者育成・維持

- ・運転責任者判定業務をPDCAを回しながら着実に実施していく。
- ・保全技量認定は、資格目的や使用方法などを明確にして、国内の認定制度を構築する。
- ・訓練について、発電所の訓練状況を調査した上で標準ガイドブックを作成し、会員の訓練プログラムをより充実したものとする。
- ・原技協のセミナー全体を体系的に「原子力アカデミー」として整理する。既成のプログラムについて改善の検討を行うとともに、今後必要な項目は追加し、徐々に充実させる。

総合力発揮による取組み

◆ 支援要請対応

- ・今後、増加や多様化が想定される支援要請に対して、培ったノウハウを活用し、組織横断的にタスクフォースを設置するなど、さらに会員ニーズに合致するよう、総合力を発揮して対応する。

◆ 先手管理の強化

- ・安全技術上の課題を民間主導の下に解決することを目指し、先手管理の手順および役割分担について、基本的な考え方を関係機関と協議のうえで構築する。
- ・既存の部から独立した組織「安全技術推進室」を設けて、国内外規制動向やプラント運転経験に基づく課題を抽出し、会議体運営により対応方針確立に資する。

◆ プラント・アセスメントの検討

- ・ベストパフォーマンスと比較して、各プラントの自主保安レベルを、将来、客観的に評価することを視野に入れ、必要な基準策定、評価技術者の養成、評価結果の効果的な活用方法などについて検討を進める。

協会運営の活性化

- ・会員の経営幹部とのコミュニケーションを計画的に行い、課題を共有するとともに、働きかけと連携を強める。
- ・原子力産業界の諸課題に取り組むため、関係諸団体と対等な立場で議論・意見交換を行い、効果的に連携する。

業務運営の活性化

- ・技術基盤の整備を促進し、これを共通の財産として有効活用するため、情報や知的資源を積極的に集約する。また、職員の能力や知見を組織横断的に有効活用する。
- ・本ビジョンを会員と共有するための理解促進活動を行う。
- ・テクニカルアドバイザー制度などを効果的に活用し、学識経験者やシニア技術者などの知識・技術を原技協に結集する。
- ・原子力安全上、重要な技術課題などが発生した場合は、正確な技術情報をマスメディアや地方自治体など、国内のみならず海外に対しても適切に提供する。

職員の確保・育成

- ・自立的な業務運営を志向していくため、業務量に見合う要員数を出向者とプロパー職員の適切な構成比のもとで確保する。
- ・職員用教育プログラムを構築して求める資質水準を明らかにし、業務に対する職員の認識を深めるとともに、職員の意識の高揚と統一を図る。



会員サービスの向上

- ・全会員が原技協のサービスを享受し、満足できるよう、基幹事業のサービスの質・メニューを工夫して充実を図る。
- ・原技協の事業に対する理解促進のため、ホームページ、メールマガジン、技術セミナーなどにより、原技協の活動を積極的に紹介する。
- ・会員インセンティブの向上のため、独自の基準を定め、優秀な原子力施設などを表彰する制度の創設などを検討する。

原技協の概要

平成 20 年の活動実績

ピアレビュー 8 回
安全キャラバン 8 回
トラブル情報の分析(平成 20 年度 収集件数)
　　国内情報 370 件
　　海外情報 2893 件
学協会への規格素案提案 23 件(平成 20 年度)

会員数 122 社(平成 21 年 10 月現在)

協会の状況

役職員数(常勤) 86 名(平成 21 年 10 月現在)
事業費用 2,131 百万円(平成 20 年度)

一般社団法人 日本原子力技術協会
Japan Nuclear Technology Institute

〒108-0014 東京都港区芝 4-2-3 NOF 芝ビル 7 階 TEL : 03-5440-3601 FAX : 03-5440-3606
URL <http://www.gengikyo.jp/>